

随時記者発表

項 目	令和5年秋の全国交通安全運動の実施について			
区 分 等	発 表	月 日 時 分	説明者	
	資料配付	9月20日10時00分		
配 付 資 料	令和5年秋の全国交通安全運動チラシ			
発 表 要 旨	<p>○ 道内の交通事故死者数は、8月末現在で80人と前年に比べ13人増加しており、依然として悲惨な事故が後を絶ちません。 （日高管内：8月末現在 2人 前年同期比 +2）</p> <p>○ これからの季節は、日没が日ごとに早まり、交通事故の多発が懸念される所です。</p> <p>○ 令和5年秋の交通安全運動を、9月21日（木）から30日（土）までの10日間実施します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 期間 令和5年9月21日（木）～30日（土）までの10日間</p> <p>2 運動の重点</p> <p>（1）こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保 （2）夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶 （3）自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底 （4）スピードダウンと全席シートベルトの着用（道の地域重点）</p> <p>3 日高振興局が実施（参加）する啓発等</p> <p>（1）「旗の波」運動（管内一斉交通安全街頭啓発）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時：9月21日（木）16：00～16：30（雨天中止） ・場 所：浦河町役場庁舎前国道沿 ・実施機関：浦河町、浦河警察署、日高振興局ほか <p>（2）「町民交通安全の日」町内一斉街頭啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時：9月29日（金）7：30～8：15（雨天中止） ・場 所：浦河町内全域（日高振興局は浦河イン前国道沿） ・実施機関：浦河町、町内自治会・事業所、日高振興局ほか <p>（3）広報車啓発 広報車による管内全域での啓発を実施。</p> <p>4 上記のほか、管内7町でそれぞれ独自に啓発活動を実施します。</p>			
報道に当たってのお願い				
担 当	日高振興局保健環境部環境生活課 環境生活課長 中村 賢洋 道民生活係長 佐藤 ゆかり 電話 0146-22-9251（直通）			

まずはみんなで安全確認!

みんなで守ろう交通ルール



令和5年9月21日(木) ~ 9月30日(土)

秋の全国交通安全運動

9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャビヨン」



こどもと高齢者を
始めとする歩行者
の安全の確保



夕暮れ時と夜間の
交通事故防止及び
飲酒運転等の根絶



自転車等のヘルメット
着用と交通ルール遵守
の徹底



内閣府
交通安全対策
オフィシャル
サイト

北海道の地域重点「スピードダウンと全席シートベルトの着用」

内閣府 北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市、市町村、公益社団法人北海道交通安全推進委員会
一般財団法人北海道交通安全協会、一般社団法人北海道安全運転管理者協会

9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

みんなで交通ルールを守って事故ゼロにしよう!



こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保



左右を確認しよう!

歩行者も交通ルールを守ろう!

歩行者が道路横断中の交通事故が多発しています。信号は必ず守りましょう。横断歩道では必ず止まり、左右の安全を確認してから渡りましょう。横断中も周囲の状況を確認しましょう。

反射材を活用しよう!

地域・家庭で、日頃から通学路や生活道路等の安全を確かめましょう。夕暮れ時や夜間の時間帯には反射材を身に付けて、自分の存在をアピールしましょう。

夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶



歩行者を優先しよう!
早めにライトを点灯しよう!

横断歩道は歩行者優先! 夕暮れ時は早めのライト点灯を!

横断歩道は歩行者優先です。運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転をしましょう。また、秋になると日没時間が早まります。夕暮れ時は、早めのライト点灯を心掛けましょう。

お酒を飲んだら運転しない、 させない! 妨害運転しない!

飲酒運転は、極めて悪質・危険な行為です。「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い気持ちを持ち、飲酒運転を根絶しましょう。また、妨害運転(いわゆるあおり運転)も絶対にやめましょう。



飲酒運転はダメ!

自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



ヘルメットを着用しよう!

自転車も特定小型原動機付自転車も ヘルメット着用!

自転車のヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて高くなります。自転車を利用するときは、ヘルメットを必ず着用しましょう。また、特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)に乗るときも、ヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。

自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

北海道では、上記のほか独自に「スピードダウンと全席シートベルトの着用」を地域重点としています。

●思いやりとゆずり合いの気持ちを持って、速度を守り、安全運転を心掛けましょう。また、後部座席を含め、全員がシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。



令和5年9月21日(木)～9月30日(土)

秋の全国交通安全運動



内閣府 北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市、市町村、公益社団法人北海道交通安全推進委員会
一般財団法人北海道交通安全協会、一般社団法人北海道安全運転管理者協会